

各取組の実施に向けた検討状況

令和6年3月21日
本川流域水害対策協議会

各取組の実施に向けた検討状況

No	取組の方向性	取組内容	具体的な内容	計画記述	スケジュール	令和5年度 取組状況	今後の予定	実施主体 (部局)
4	内水氾濫対策	下水道整備	雨水対策基本計画(本川排水区)の策定	(策定する)	令和5年度 設計予定	本川排水区基本計画の策定(令和5年10月)	下水道法及び都市計画法に規定する事業計画の認可取得 詳細設計	市 _{下水道} 県 _{下水道}
7	内水氾濫対策 雨水貯留機能向上	雨水貯留施設整備	本川右岸の内水氾濫対策(調整池の設置等)	(検討する)	令5年度 検討予定	対策検討(調整池の規模・設置箇所等)	対策検討(土地利用規制の可能性や今後の下水道整備を踏まえた検討)	県 _{河川} 市 _{河川} 市 _{下水道}
8	雨水貯留機能向上	ため池活用	低水位管理	協議調整する (管理者)	令和5年度 検討予定	防災重点ため池「瀬戸池」の低水位管理の実現性を検討	管理者との協議・調整 放流施設の改良及び放流運用ルールの策定等の検討着手	住民(管理者) 市 _{農林} 県 _{農林}
9	雨水貯留機能向上	水田貯留	田んぼダム	協議調整する (営農者)	令和5年度 検討予定	実施箇所・効果等の検討(本川流域における有効性等)	継続	住民(営農者) 市 _{農林} 県 _{農林}
10	山地の保水機能保全	森林等の保水・遊水機能を有する土地の保全	ひろしまの森づくり事業	調査を実施する 検討する	令和5年度 検討予定	森林保全に係る方向性検討	里山林整備実施計画策定検討に着手予定(基礎調査、整備方針策定、整備箇所選定、管理方法整理等)	市 _{農林} 県 _{農林}
13	土砂流出抑制対策	治山ダム等の整備	治山ダム等の整備(特に高下谷川上流域)	検討する	令和6年度 事業着手 予定	既設治山ダムの捕捉土撤去(令和4年度末)	経過観察	市 _{農林} 県 _{農林}
14	水災害リスクを考慮した まちづくり・住まい方の工夫	立地適正化計画	防災指針(災害ハザードエリアが残存する場合の適切な防災・減災対策)の作成	検討する	令和6年度 策定予定	防災指針策定に向けた検討	継続	市 _{都市計画} 県 _{都市計画}
15	水災害リスクを考慮した まちづくり・住まい方の工夫	立地適正化計画	居住誘導区域(災害ハザードを踏まえた区域設定)等の設定	検討する		同上	同上	
16	水災害リスクを考慮した まちづくり・住まい方の工夫	貯留機能保全区域の指定	浸水の拡大を抑制する効果があると認められる土地の指定	検討する	令和5年度 検討予定	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ検討 指定実績:なし	継続	市 _{都市計画} 県 _{都市計画}
17	水災害リスクを考慮した まちづくり・住まい方の工夫	浸水被害防止区域の指定	建築物の損壊・浸水により住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域の指定	検討する	令和5年度 検討予定	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ検討 指定実績:なし	継続	市 _{都市計画} 県 _{都市計画}

第6章 下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項

今回の計画においては特定都市下水道による整備の必要はないが、今後、雨水基本計画が策定された場合は、必要に応じて本計画の変更を行うものとする。

●本川排水区基本計画策定業務

○ 概要

本市の公共下水道は、平成元年度に当初基本計画の策定及び事業計画の認可を受け、その後、社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえた計画変更を行いながら、順次整備を進めてきた。

今回の計画策定業務では、本川排水区において、平成30年7月豪雨の際には床上浸水被害が約170軒、令和3年7月豪雨の際には床上浸水被害が約90軒と共に甚大は被害を受けた経緯を踏まえ、二級河川本川の左岸において雨水基本計画を策定し、さらに、流下能力の改善を検討し、浸水被害の軽減を図るものである。

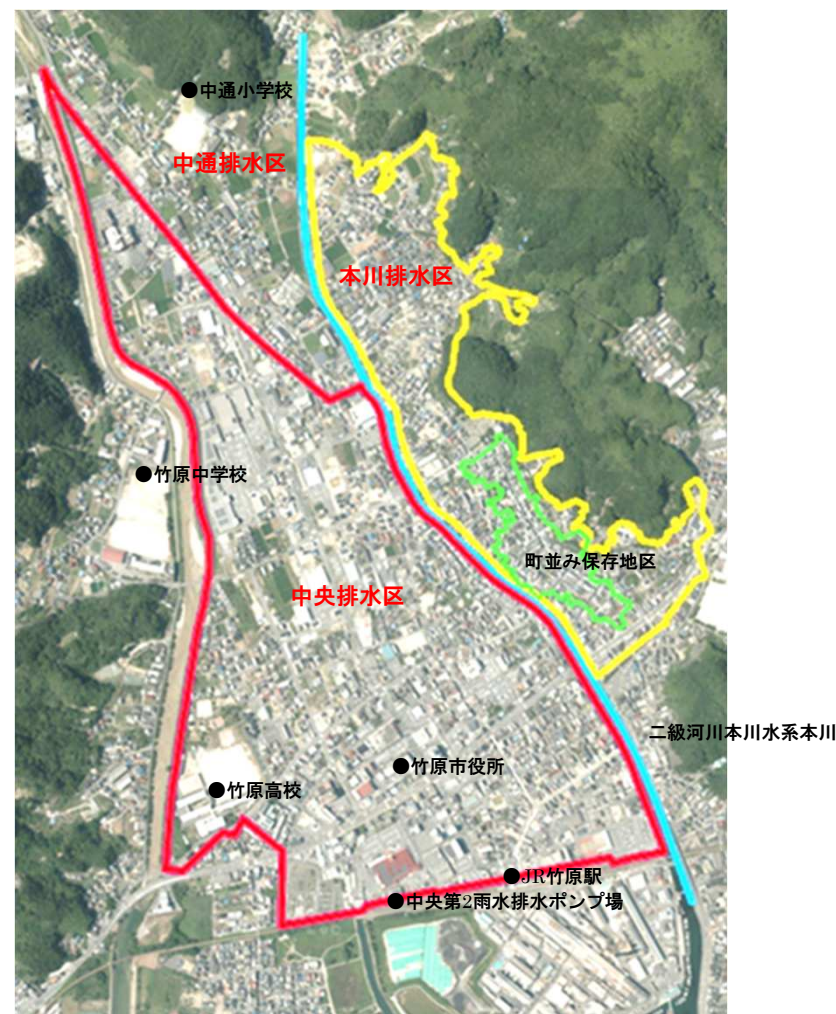
○ 令和5年度 of 取組状況

令和5年10月に本川排水区基本計画を策定

○ 今後の予定

令和6年8月を目途に本川排水区において、公共下水道事業を推進するにあたり、下水道法第4条及び都市計画法第60条に規定する事業計画の認可を取得予定。

また、認可取得後においては、各水路の詳細設計業務の発注及び工事の早期着手を予定している。



黄色	追加
赤色	認可取得済
青色	河川

8 雨水貯留機能向上_ため池活用

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第2節 ため池の治水利用

本川流域には、ため池が約12箇所あり、そのうち、決壊した場合に人や家屋への被害の恐れがある防災重点農業用ため池は3箇所となっている。

農業利用するため池については、堤の健全度などを踏まえつつ、かんがい用水に余裕がある時期には、あらかじめ水位を低下させ、雨水を一時的に貯留する機能を確保する対策（低水位管理等）について啓発・普及を推進する。併せて、ため池の利用者等による適切な管理や改修等を支援し、防災重点農業用ため池の決壊による人や家屋への被害を未然に予防する。

○ 概要

ため池の洪水調節機能を強化する対策の基本は、降雨前にため池へ空き容量（流入する洪水を貯留する容量）を設けることである。空き容量の確保は、降雨時の流出を抑える洪水調節の効果だけでなく、ため池の決壊を防止する減災の効果も同時に期待できる。

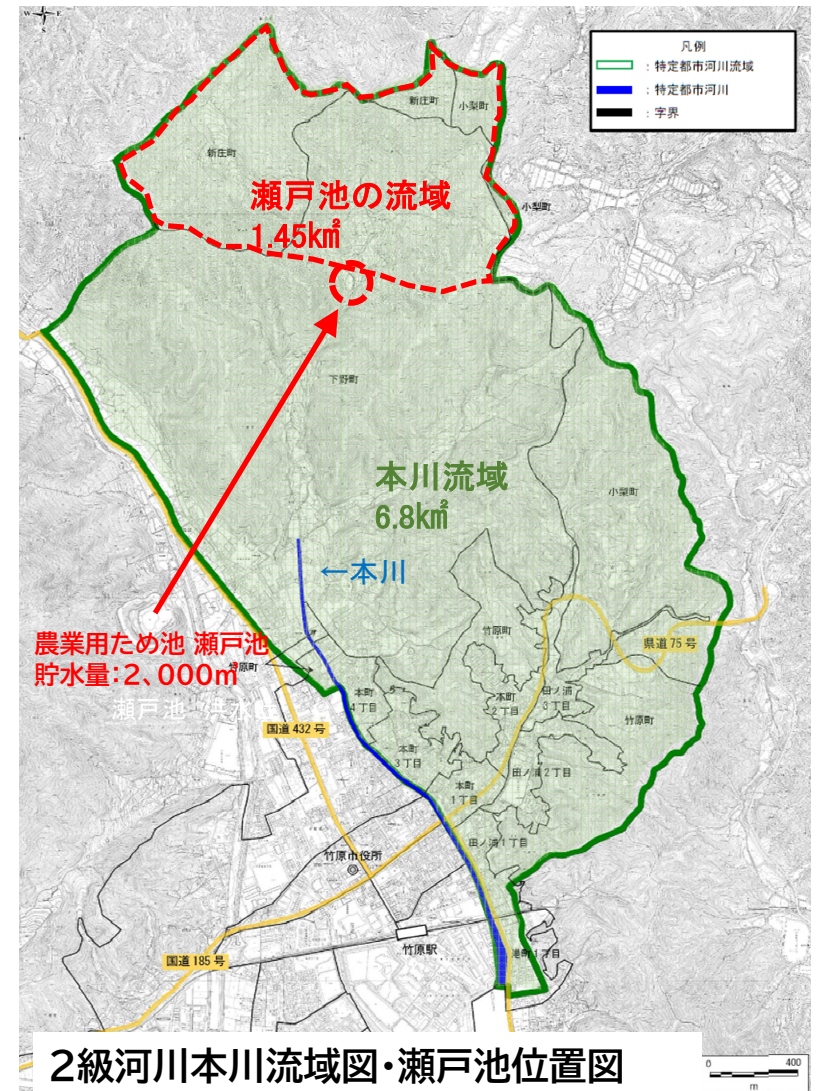
また、農業利用するため池について、堤の健全度などを踏まえつつ、かんがい用水に余裕がある時期には、あらかじめ水位を低下させ、雨水を一時的に貯留する機能を確保する対策（低水位管理、洪水調節機能等）が期待できる。

○ 令和5年度の実施状況

本川流域で大きな流域を占めている「瀬戸池」の治水利用について検討に着手

○ 今後の予定

ため池の適切な管理や改修等を整備・支援し、防災重点農業用ため池の決壊防止だけでなく、下流河川の洪水調整機能の強化に向け、測量設計等を行う。



2級河川本川流域図・瀬戸池位置図



▲洪水吐スリット整備の事例
【出展 農水省】

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第4節 保水・遊水機能を有する土地の保全

雨水の一時的な保水・遊水機能を有する山林・緑地・農地の保全や開発抑制などの協力要請を積極的に実施し、これらの機能の保全に努める。なお、取組にあたっては、広島県が策定している「ひろしまの森づくり事業に関する推進方針 令和4年3月」とも連携・調整しながら、森林の保水機能の維持・回復を図るなど、流域全体の保水力の向上を促進する。

また、本川流域内の山林は、町並み保存地区からの眺望景観に含まれることにも配慮し、森林現況調査を進め間伐等の森林環境整備を行うなど、流域内の浸透機能を有する緑地等の土地の保全を促進する。

○ 概要(令和5年度の取組)

被害跡地の復旧や被害拡大防止や、森林保水力の回復、森林に隣接する重要インフラ施設に被害が及ばない災害に強い森林を計画的に整備するため、里山林整備実施計画の策定を検討

○ 計画の内容(今後の予定)

(1)整備方針策定のための資料作成

市町内の森林現況、保全施設、危険地、災害跡地、地域ニーズ等を調査し、整備方針を策定するための資料を作成

- ①基礎調査（関連資料の収集・整理）、森林現況（森林簿・施業履歴等）
保全施設（インフラ（道路・河川・電線等）、公共施設（学校・公民館等）、住宅等）
危険地（土石流・急傾斜地・地すべり警戒区域）、災害跡地（H30年災害等）、地域ニーズ 等
- ②整備方針（案）の整理、風倒・流出危険木処理、山腹崩壊対策（手入れ不足人工林・竹林整備）、豪雨・台風等被害木整理 等

(2)整備箇所選定、整備・管理方法決定のための資料作成

整備箇所を選定し、現地調査により整備・管理方法を決定するための資料を作成

- ①基礎調査結果及び整備方針をもとに、整備箇所（案）を整理
- ②現地調査を行い、整備方法（案）を整理
危険木・被害木の伐採・整理（風倒・流出危険木、被害木）
土砂流出抑制（低木植栽、木柵工、植生工等）、間伐（人工林、竹林） 等
- ③現地状況や整備方法（案）をもとに、管理方法（案）を整理
森林所有者との経営管理権設定の有無検討、管理期間（年数）の検討 等



▲森林荒廃の状況（東野町）

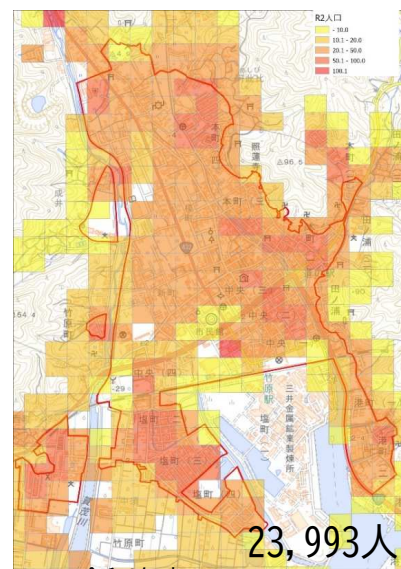
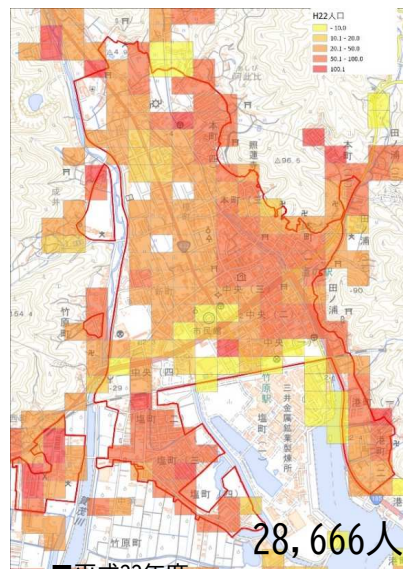
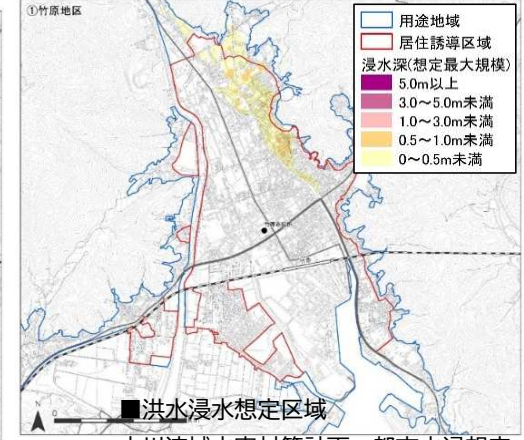
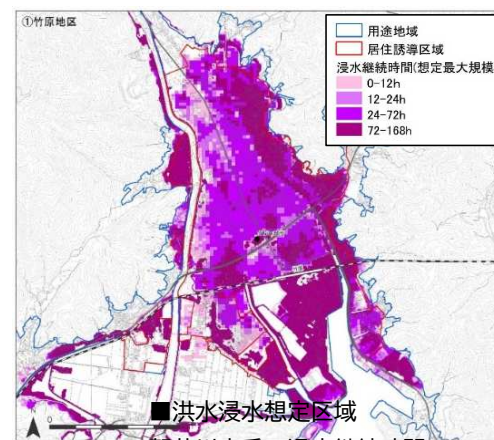
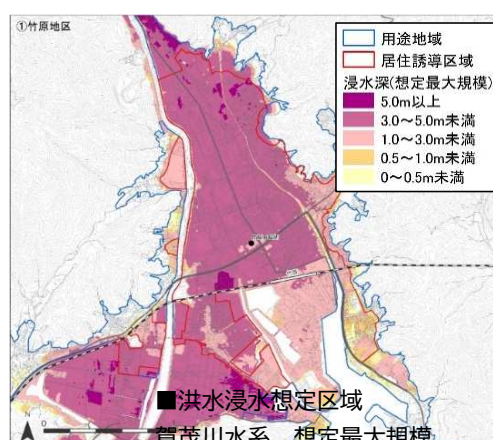
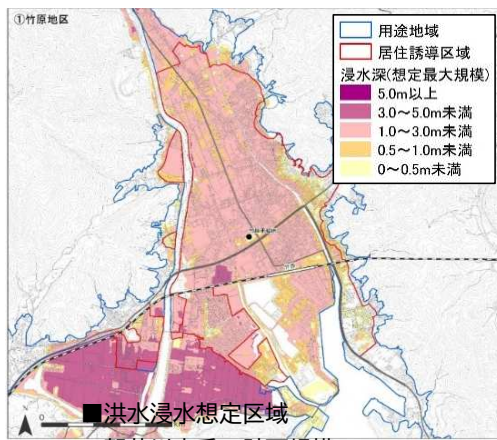


▲間伐作業（他地区事例）

第10章 都市浸水想定における土地の利用に関する事項

都市浸水想定に加え、雨水出水（内水氾濫）浸水想定区域、過去の浸水実績図、治水地形分類図などからハザード情報などを把握するとともに、流域の土地利用の現況や人口・資産の集積状況などを把握し、都市浸水想定等により水害リスクを評価した上で、今後、水害リスクを踏まえた土地利用の方向性を整理し、浸水被害対策について検討し定める。

都市浸水想定においてハード整備後にも水災害リスクが残存するエリアについては、土地利用の方向性を十分に整理した上で、浸水被害対策の検討していくものとする。



○令和5年度の取組状況

1. 居住誘導区域等における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出
 - ① 災害ハザード情報等の収集、整理
 - ② 災害リスクの高い地域等の抽出
 - ③ 地区ごとの防災上の課題の整理

浸水リスクと人口密度の状況等を総合的に鑑みながら
土地利用方針を検討

○今後の予定

1. 防災まちづくりの将来像、取り組み方針の検討
 - ① 地区ごとの課題を踏まえた取組方針の検討
2. 課題解決のための施策・誘導方針
 - ① 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討
 - ② 取組スケジュールと目標値の検討
 - ③ 防災指針に関連する制度の活用

令和6年度に
竹原市立地適正計画
を改定予定